

医療用データウェアハウス（DWH）構築業務提案競技評価基準

医療用データウェアハウス（DWH）構築業務提案競技に係る評価基準を以下に示す。

1 最優秀提案者の選定方法

- (1) 審査委員会の委員ごとに、各提案者の企画提案書及び提案価格（以下「企画提案書等」という。）を「2 企画提案書等の評価項目」に沿って評価し、各評価項目の合計点を評価点とする。（各委員の評価点：100点満点）
- (2) 最も高い評価点と最も低い評価点を除いた、各委員の評価点を総計し、総評価点を算出する。
- (3) 総評価点が最高点となった企画提案書等を提出した者を、最優秀提案者とする。
なお、総評価点が6割未満の場合は、最優秀提案者として選定しない。

2 企画提案書等の評価項目

項番	項目	評価項目	配点
1	概要 (10点)	・ 提案依頼書の基本要件を満たし、本業務の概要について正しく理解、整理し、実施に当たっての取組方針が記述されていること。	5
		・ 『医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン第2.0版』に準拠した内容であること。	5
2	実施体制 (10点)	・ 本業務を円滑に遂行できる実施体制であること。	5
		・ 必要な専門知識や技術を有した人員を配置していること。	5
3	実績 (5点)	・ 500床以上の公的医療機関（自治体病院、大学病院等）での当該システムの構築及び運用保守に係る実績が記述されていること。	5
4	作業スケジュール及び進捗管理 (15点)	・ 本業務の仕様内容を不足なく効率的に実施できる作業スケジュールであること。	5
		・ 進捗管理体制、進捗報告手段が適正であること。	5
		・ 移行スケジュール、システムへの影響などが具体的に示され、その内容について当院側と提案者側の作業が明確に記述されていること。	5
5	業務の実施方法 (10点)	・ システムの利用者に対して、操作研修を複数回実施すること。	5
		・ 現行のDWHで抽出しているデータと同等の項目が収集可能であり、抽出不可能な項目については明示すること。	5
6	運用保守 (15点)	・ 適切な保守管理及び危機管理を行う体制が整っていること。	5
		・ 障害発生時に業務に与える影響を考慮した対応フロー及び対策手順について、示されていること。	5
		・ データ破損・滅失に備え、バックアップデータを用いた復旧手順が示されていること。	5
7	提案システムの内容 (25点)	・ データ移行が可能であること。	5
		・ 導入費を抑えるための具体的な対策や、提案価格の内訳が具体的に記述されていること。	5
		・ 管理者権限と使用者権限が別であり、使用者はデータベース（DB）のスキルがなくとも、操作画面（GUI）上でデータ抽出ができるよう工夫がされていること。	5
		・ 院内システムから独立したシステムとし、電子カルテシステムのベンダーが変更になった場合でも、運用が継続できること。	5
		・ 現場の医療従事者のニーズを把握し、他部門システム等との連携を考慮した仕様を本業務に反映させていくための提案がされていること。	5
8	提案価格 (10点)	・ 当該システムの構築及び運用保守を含んだ提案価格が契約金額の上限以下であること。	10
		合計	100

3 企画提案書等の評価基準

(1) 各評価項目（「8 提案価格」を除く。）の評価基準は次のとおりとする。

評価	評点
劣っている	1
やや劣っている	2
標準的である	3
やや優れている	4
優れている	5

(2) 「8 提案価格」の評価基準は次のとおりとする。ただし、ここで記載する提案価格は、別紙「医療用データウェアハウス（DWH）構築業務提案競技実施要領」に示す様式第4号に記載された金額とする。

点数＝（提案者の中で最も低い提案価格÷提案者が提示する提案価格）×10
（小数点以下四捨五入）